

1 事業目的

- 多くの県民の目に触れる機会の多い場所にアート作品が飾られることで、障がい者が**創作活動に喜びや生きがい**を感じるとともに、県民の障がいに対する理解促進や障がいのある人との交流拡大に寄与する。
- レンタル料が作家に還元されることで、障がい者の**経済的な自立に向けた一助**とする。
- 企業等がアート作品の魅力や多様性を理解し、**共生社会の輪**を広げる一翼を担う。

2 事業概要

県民が身近な場所で障がいのある方が創作したアート作品を鑑賞できるよう、企業等へ作品をレンタルし、その収入を作家へ還元する事業を障害者週間に合わせ 12 月から実施。

(1) 受託事業者

長野県障がい者芸術文化活動支援センター（愛称：ザワメキサポートセンター）

(2) レンタル作品

作家の了承を得られた登録作品の中から企業等が選択した作品（絵画のレプリカ）

(3) レンタル期間

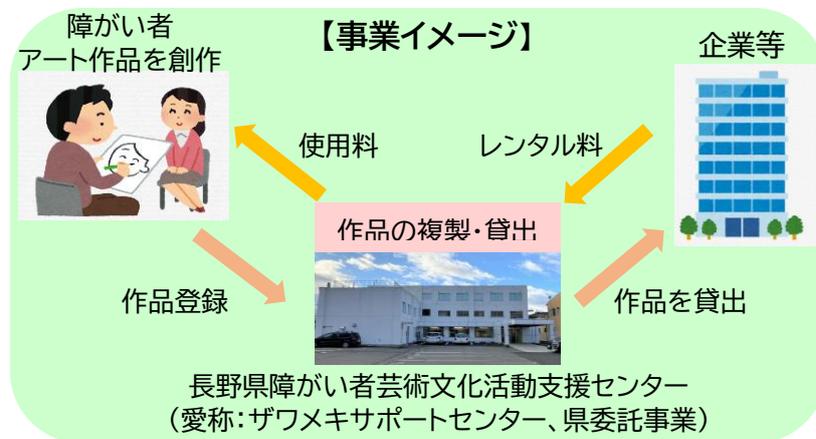
1 作品 3 か月から

(4) レンタル料

1 作品当たり月額 4,000 円（諸経費込み）。作家の希望価格がある場合はその価格
※レンタル料から諸経費を控除し作家へ還元

(5) レンタル開始状況

令和 6 年 12 月から県内 3 企業、県庁及び各合同庁舎でレンタル作品の展示を開始



3 今後の取組

- ザワメキアート展^{*}の出品作家約 100 人に加え、レンタルを希望する作家を発掘し、レンタル作品を拡充
- 部局連携により各セクターにレンタルの意義や価値を企業等に周知し、レンタルを働きかけ、レンタル先を開拓
- 作品一覧及びレンタル先が確認できるマップ「ザワメキアートマップ」を公開

※ ザワメキアート展

誰から教わったわけでもなく、独自の創作を行っている。作品に強いこだわりが感じられる。よくわからないが、なんだかすごい。ユニークで笑ってしまうような不思議な魅力がある。障がいのある方が生み出す個性的な作品を「ザワメキアート」と名付け、平成 28 年度から展覧会を開催。（令和 6 年度 来場者 1,918 人、web 閲覧者 3,459 人（R6.12 月末時点））